

徳島県の政策要望



新時代へ 躍り出そう

Sustainable AI Land
藍
TOKUSHIMA

令和6年11月



徳島県

項目一覧 兼 目次

安心度UP

○ 「防災・減災対策」及び「国土強靱化」の更なる推進

要望 1	「安心度UP」に向けた防災体制の強化・・・・・・・・・・	1
要望 2	国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進・・・・・・・・	3
要望 3	「安全・安心」で持続可能な農山漁村の実現・・・・・・・・	5
要望 4	社会福祉施設等の災害対応力向上と要配慮者支援の充実・・	6

○ こども・子育て支援施策の強化

要望 5	子育て環境の充実等に向けた支援制度の拡充・・・・・・・・	8
要望 6	安全安心な保育提供体制の確保・・・・・・・・・・	9
要望 7	質の高い教師の確保への支援・・・・・・・・・・	10

○ 県民生活の安全・安心確保

要望 8	物価高を踏まえた社会保障施策の充実・・・・・・・・・・	11
要望 9	医療・介護・福祉分野の人材・サービス確保対策・・	12

魅力度UP

○ 持続的な労働環境の改善及び生産性の向上

要望 10	地域における強力かつ継続的な賃上げの実現・・・・・・・・	14
要望 11	労働力・後継者不足対策のための財源確保と支援の充実・・	16
要望 12	農林水産業の未来を担う新規就業者への支援・・・・・・・・	17
要望 13	地方における外国人材の確保・定着への支援・・・・・・・・	18

○ 地域の安全度・魅力度の向上に向けた交通インフラの充実

要望 14	地方空港のゲートウェイ機能強化実現・・・・・・・・・・	19
要望 15	四国における新幹線整備の早期実現・・・・・・・・・・	20
要望 16	地域公共交通の維持・確保に向けた支援・・・・・・・・・・	21

○ 地域経済の活性化及び魅力ある産業の創出

要望 17	徳島バッテリーバレイ構想を核とした魅力ある産業の創出・・	22
要望 18	安定的な経営基盤の確保による魅力ある農林水産業の実現・・	23

透明度UP

○ 地方創生の実現に向けた持続可能な行財政運営の推進

要望 19	地方創生の実現に向けた財源の確保・充実・・・・・・・・	25
-------	-----------------------------	----

○ 参議院選挙における合区の解消

要望 20	参議院議員選挙における合区の解消・・・・・・・・・・	26
-------	----------------------------	----

「安心度UP」に向けた防災体制の強化

(内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、国土交通省)

① 国主導による防災対策の推進

- ◆ 国による迅速かつ統一的な災害対応とスムーズな支援の調整を可能とするため「防災省」を早期に設置すること。
- ◆ 防災装備品について、国が現状把握した上で、自衛隊の防衛装備品と同様、「国主導により全国に配備」し、いざ発災時、「集中的に活用する体制」の構築を図ること。

② 国土強靱化及び防災・減災対策の更なる推進

- ◆ 「5か年加速化対策」を迅速かつ着実に進めるための予算を確保するとともに、対策終了後を見据えた改正国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」を現対策以上の規模で策定及び必要な予算を別枠で確保すること。
- ◆ 南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」について早期の公表を図ること。
- ◆ 能登半島地震の教訓や南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」を踏まえ、県や市町村が実施する防災・減災対策の更なる充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債の適用対象拡充をはじめ、必要な予算を確保すること。

③ ライフライン途絶対策の推進

- ◆ 「非静止衛星通信システム」等を、緊急防災・減災事業債の対象とするとともに、災害時の活用を目的とする場合は、平時の費用負担が軽減できる支援制度を設けること。
- ◆ 南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」を踏まえ、「南海トラフ地震における具体的な応急活動に関する計画」を改定し、救助・救出部隊に限らずライフライン復旧部隊の進出や資機材の搬送についても計画に記載すること。

④ 被災者支援対策の推進

- ◆ 「マイナンバーカード」を活用した避難者の把握と管理を円滑に行う全国標準の「避難所運営システム」を早期に構築すること。
- ◆ 被災者の避難生活の環境改善を図るため、トイレカーやランドリーカーについて、全国各地から必要な避難所に派遣できる体制づくりを国において行うこと。

⑤ 高台移転による事前復興の推進

- ◆ 「防災集団移転促進事業」のうち、「土地造成」や「道路・給排水設備の整備」等の補助限度額について更なる拡充を図ること。
- ◆ 地域継続に必要な「民間の病院や児童福祉施設等」が、単独で高台移転できる新たな助成制度を創設すること。

【 現状・課題等 】

- 大規模災害時、国による統一的な災害対応が必要
- 最新の知見を踏まえた南海トラフ巨大地震対策の強化が必要
- 迅速なライフライン復旧に向けた部隊や大型資機材の輸送が課題
- 避難所QOLを向上するため支援物資・機材の充実が必要
- 究極の事前復興である「被災前からの高台移転」への対策強化

【 効果等 】

- 発災後の迅速かつ的確な「救助・救出活動や被災者支援」
- 「持続可能な災害に強いまちづくり」の実現
- 円滑な初動対応に必要なライフラインの早期復旧
- 避難環境の改善による災害関連死の防止

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2024.1.1時点）：
今後 10 年以内に 30%程度、30 年以内に 70～80%程度

徳島県担当課（防災対策推進課、事前復興室）

国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省)

① 国土強靱化対策の強力な推進に向けた予算の確保

- ◆ 近年の物価高騰に伴う資材価格や賃金水準が上昇している中でも、着実に社会基盤整備が進められるよう、最終年次を迎える「5か年加速化対策」をはじめ、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。
- ◆ 「5か年加速化対策」が終了することを踏まえ、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、「国土強靱化実施中期計画」を早急に策定するとともに、速やかに当初予算を含め、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- ◆ 「実施中期計画」に位置付けた施策を「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」の対象とするとともに、令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業債」及び令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」を期限延長すること。

② 高規格道路の早期整備・機能強化の推進

- ◆ 阿南安芸自動車道について、四国8の字ネットワークで未事業化区間として唯一取り残された、「美波・牟岐間」の計画段階評価及び「牟岐・海部間」の新規事業化を一刻も早く行うとともに、「桑野道路」、「福井道路」の更なる工事推進や「海部野根道路」の早期工事着手を図ること。
- ◆ 徳島南部自動車道について、「徳島津田・阿南間」の大規模構造物の整備を加速し、早期供用を図るとともに、中でも、開通見通しが公表された「小松島南・阿南間」は、令和7年度の確実な供用を図ること。
- ◆ 徳島南環状道路について、「国府・上八万間」の整備を一層推進するとともに、開通見通しを公表すること。
- ◆ 徳島自動車道について、実施中の4車線化事業のスピードアップ、「井川池田・川之江東」CT間の早期事業化を図るとともに、適切な維持管理と更新事業や耐震補強等の機能強化を着実に推進すること。

③ 「流域治水」のもとで進める事前防災対策の推進

- ◆ 吉野川・那賀川水系では、上下流・左右岸バランスを考慮した「無堤対策」や即効性の高い「河道掘削・樹木伐採」とともに、早明浦・長安口・小見野々の着実な「ダム再生」、「土石流対策」及び「下水道整備」等による「流域一体整備」を推進すること。
- ◆ 発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、旧吉野川・今切川、派川那賀川等における河川・海岸堤防等の地震・津波対策を推進すること。
- ◆ 激甚化した豪雨に対応するため、「河川整備基本方針（吉野川）」及び「河川整備計画（吉野川・那賀川）」の早期見直しを実施すること。

④ 地域経済の成長を支える港湾施設整備の推進

- ◆ 徳島小松島港「赤石地区」において、貨物量の増加に加え、船舶の大型化や同時着岸に伴う岸壁延長の不足にも対応するため、国際物流ターミナルの岸壁の延伸等を着実に推進すること。

⑤ 木造住宅の耐震改修の促進に向けた予算の確保

- ◆ 近年の資材価格の高騰等が続く中でも、着実に木造住宅の耐震改修を進めるため、住宅・建築物耐震改修事業における総合支援メニューの補助上限額を見直すとともに、令和7年度に「住宅・建築物防災力緊急促進事業（仮称）」を創設し、十分な予算を確保すること。

【 現状・課題等 】

- 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への備えとして、さらなる国土強靱化の推進が不可欠
- 令和6年能登半島地震では幹線道路の寸断により、集落の孤立化が長期間に及んだことから、高規格道路のミッシングリンクが未解消となっている本県でも同様の事態の発生が懸念
- 徳島自動車道の暫定2車線区間では、安全性や時間信頼性が不十分
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害リスクの増加
- 今後、県内企業における増産により、国際フィーダー貨物の大幅な増加
- 木造住宅の耐震化は、特に高齢化率が高い地域で遅延
- 物価高騰による人件費や資材単価の上昇に伴い耐震改修費用も高額となっていることから、本県では県単独で上乗せ補助を行い、全国トップクラスの「耐震改修の補助上限額の引き上げ」を実施
- 能登半島地震を受け、リスクの高まりを実感し、耐震診断や耐震改修の申し込みが増加

【 効果等 】

- 災害に強い道路ネットワークの構築による防災機能の強化
- 人流・物流の効率化による経済産業の活性化
- 事故率の低下による道路利用者の安全確保
- 大規模災害発生時における被害の最小化
- 「貨物量の増加」やコンテナ船や貨物船の「大型化」への対応
- 住宅耐震化が加速され、県民の安全・安心を確保

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2024.1.1時点）：
今後20年以内に60%程度、30年以内に70～80%程度
出典：国地震調査研究推進本部資料

徳島県担当課（県土整備政策課、高規格道路課、河川政策課、河川整備課、砂防防災課、住宅課、水環境整備課、港湾政策課）

「安全・安心」で持続可能な農山漁村の実現

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省)

① 防災・減災、国土強靱化施策の更なる加速化・深化

- ◆ 資材価格等の高騰が続く中でも、着実に「安全・安心」で「持続可能な農山漁村」の実現が図られるよう、「5か年加速化対策」に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。
- ◆ 5か年加速化対策後も国土強靱化を計画的に推進するため、速やかに国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」に、能登半島地震など昨今の自然災害の教訓やこれまでの5か年加速化対策の評価を踏まえ、地方の意見を十分に反映した上で、対象事業の拡充を図り、必要な予算や財源を別枠で継続的かつ安定的に確保すること。

② 早期の復旧・復興に向けた「事前防災」の推進

- ◆ 切迫する南海トラフ巨大地震や激甚化する気象災害など、大規模災害の発生リスクが高まるなか、被災後の早期復旧・復興や、社会資本整備の円滑化に大きく貢献する「地籍調査」に必要な予算を十分に確保し、加速化を図ること。
- ◆ 断水による家畜被害を軽減させるため、「畜産経営災害等総合対策緊急支援事業」において「事前防災対策」として家畜用の「飲料水確保」等に必要な資機材の整備に対する支援措置を拡充すること。

【現状・課題等】

- 能登半島地震では700箇所を超える「ため池被害」、「山地災害」及び「漁港災害」が確認されており、切迫する「南海トラフ巨大地震」や、気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化など、農山漁村に暮らす住民に不安が拡がるとともに、大規模災害により土地境界が紛失し、迅速な復旧・復興が困難となる可能性が増大。
- 能登半島地震では、100箇所を超える「断水被害」、「畜舎等損壊被害」及び「生産物廃棄・家畜被害」が確認されており、家畜及び家禽の生命維持のためには、迅速な「飲料水確保」が必須。

【効果等】

- 未来につながる「安全・安心」で持続可能な農山漁村の実現
- 事前に土地境界を明確化し、被災後の復旧・復興をスピードアップ
- 断水被害等の最小化と被災後の事業継続による畜産物の安定供給

徳島県担当課（畜産振興課、農山漁村振興課、生産基盤課、森林土木・保全課）

社会福祉施設等の災害対応力向上と要配慮者支援の充実

(内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省)

① 高齢者施設の災害対応力の向上

- ◆ 大規模災害時に、高齢者施設が福祉避難所として機能するよう、老朽化した高齢者施設の建替等を進めるための補助制度を拡充すること。
- ◆ 高齢者施設における非常用自家発電設備や給水設備の整備を進めるため、「地域介護・福祉空間整備等交付金」の都道府県負担分に対して、社会福祉施設整備事業債の対象拡充を図るとともに、交付税措置を講じること。

② 障がい者施設の災害対応力の向上

- ◆ 障がい者の安心安全な地域生活を支える基盤整備について、地方が実情に応じ、計画的に施設整備を推進できるよう、「地域医療介護総合確保基金」のような財政支援制度を構築すること。
- ◆ 津波や洪水による浸水危険区域にある社会福祉施設の早期移転が可能となるよう、社会福祉施設等施設整備費補助金において十分な財源を確保すること。

③ 大規模災害発生時において確実に社会福祉施設の被災状況を把握するための災害時情報共有システム」の改修

- ◆ 「災害時情報共有システム」に入力された情報を都道府県と市町村が共有できるようにするとともに、E M I S（広域災害救急医療情報システム）を参考に施設等の基本情報を事前に入力できるよう改修を行うこと。
- ◆ 大規模災害発生時に「災害時情報共有システム」へのアクセスが集中した場合も閲覧や入力ができるよう、安定してシステムが運用できる基盤を構築すること。
- ◆ 緊急時には、国や自治体の動きを待たずに、施設側からもアクセスできる仕様とすること。

④ 社会福祉施設への外部人材の派遣について

- ◆ DWAT の活動範囲を被災施設に拡大するとともに、先遣活動や被災施設への応援派遣について災害救助法の適用とすること。
- ◆ 介護職員等の被災施設への派遣に係る人件費は災害救助費から支弁するとともに、都道府県等单位でのチームを派遣する仕組みを構築すること。

⑤ 医療的ケア児への災害時支援の充実

- ◆ 医療的ケア児が避難する福祉避難所には、看護師等の有資格者を配置できるような支援制度を創設すること。
- ◆ 医療的ケア児及びその家族等に対し、切れ目のない支援を行う中核的役割を担う「医療的ケア児等支援センター」が、災害時に市町村と連携して重層的な支援を行えるよう、必要な情報を共有できる体制を構築すること。

⑥ オンライン資格確認システムにおける災害時医療情報閲覧機能の使用拡大

- ◆ 災害時に使用可能となる「災害時医療情報閲覧機能」について、DMAT 等医療チームやモバイルファーマシーからもアクセスできるよう使用範囲を拡大すること。

【 現状・課題等 】

- 老朽化した施設の建替等は運営者にとって大きな財政負担
- 同じ防災設備であっても、「地域介護・福祉空間整備等交付金」都道府県負担分の一部にしか「防災減災対策事業債」を充当できない。
- 現行の社会福祉施設の「災害時情報共有システム」は、緊急時における迅速な情報収集が困難
- DWAT の活動が避難所に限定
- 派遣職員に係る人件費は、派遣先施設が介護サービス費等から支払うことが原則
- 医療的ケア児の避難場所には、電源確保とともに、たん吸引など、医療的ケアを行える支援者の確保が必要
- 災害時支援（個別避難計画の策定等）に必要な医療的ケア児の個人情報を市町村から提供してもらえない。
- 避難者への速やかな持病薬処方のためには、患者の診療情報が必須だが、災害時医療情報閲覧機能の利用は、平時に登録された医療機関や薬局の端末に限定

【 効果等 】

- 安全・安心かつ質の高い介護・障がい福祉サービスの提供
- 災害時の福祉避難所としての安心・快適な生活環境の確保
- 被災施設への早期福祉支援の投入の実現
- 現場での医療情報閲覧による迅速・適切な医療の提供

徳島県担当課（保健福祉政策課、地域共生推進課、薬務課、
長寿いきがい課、障がい福祉課）

子育て環境の充実等に向けた支援制度の拡充

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、文部科学省)

① 「こども医療費助成制度」の創設・「幼児教育・保育の完全無償化」の実現

- ◆ 所得や地域等に関係なく、誰もが安心して必要な医療が受けられるよう、18歳までのこどもを対象とした全国一律の「こども医療費助成制度」を創設すること。
- ◆ 誰もが良質な保育サービスを受けられるよう、0～2歳児の「保育の完全無償化」を実現すること。
- ◆ 国の責任と財源において必要な措置を講じた上で早期に実現するとともに、国による実現までの間、先行して独自に実施する地方自治体への財政的支援を行うこと。

② 「学校給食費無償化」に向けた積極的な関与及び支援

- ◆ 学校給食費無償化への恒久的な財政支援制度を創設すること。

③ 地域少子化対策の更なる推進

- ◆ 地域少子化対策重点推進交付金制度について、地域の支援体制を確実に構築するため、複数年にわたり同一事業が対象となるよう、更なる運用の弾力化を図るとともに、補助対象となるメニューの拡充及び補助率の引き上げを行うこと。

【現状・課題等】

- 多くの地方自治体が独自に助成を実施
 - ※こども医療費助成は、市区町村の約7割が18歳まで対象（R5.4.1時点）
 - ※保育料の減免や無償化は、都道府県の約7割が独自に助成（R6.4時点）
- 居住地によって助成内容に差異があり、財政力などによる地域間での差が発生
- 長引く物価高騰により家計の負担が増加
- 本県では、
 - ・こども医療費は、県及び全市町村の負担において18歳までの助成を統一的に実施（R6年度から）
 - ・保育料は、県及び全市町村の負担において第3子以降の無償化を実施
市町村の約7割が、第1子・第2子の減免や無償化を独自に実施（R6.9時点）
 - ・学校給食費は、県立中学校等では臨時交付金を活用し物価高騰による値上がり分を支援
県内21自治体が臨時交付金や自主財源により無償化や一部補助を実施
- 地域少子化対策重点推進交付金制度については、
 - ・単年度ごとの事業設計に伴う事務負担が大きく、活用が低迷
 - ・県内市町村での活用は、約4割に留まっている（9/24市町村）

【効果等】

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 誰もが安心して子育てできる環境の整備
- 地方財政の負担軽減による、地域の実情に応じたこども施策の充実
- 結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
- 結婚に向けた経済的不安の軽減

安全安心な保育提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁)

① 保育士等の更なる処遇改善

- ◆ 女性就業率の向上や共働き世帯割合の増加等に伴う保育ニーズに対応するため、保育士等の他産業と遜色のない水準までの更なる処遇改善を行うこと。

② 調理員の配置基準の改善

- ◆ アレルギー疾患等特別な配慮が必要なこどもをはじめ、すべてのこどもへの安全安心な給食提供体制を整備するため、調理員の配置基準の改善を行うこと。

③ 就学前教育・保育施設等の整備促進

- ◆ 市町村における保育施設の整備を確実かつ円滑に実施するため、整備計画に支障を来すことのないよう、十分な予算額を確保すること。

【 現状・課題等 】

- 保育所等利用率（県内） R 元：52.7% → R5：60.4%
- 女性就業率（25～44 歳）（全国） R 元：77.7% → R5：80.8%
- 共働き世帯の割合（全国） R 元：70.6% → R5：75.6%
- 保育士等は高い専門性に関わらず、賃金が高産業に比べ低水準
全業種：506.9 万円 保育士：396.9 万円（年収換算／R5 時点）
- 食物アレルギー対応のための除去食・代替食や乳児の離乳食など、きめ細やかな対応を要する安全な給食提供のためには国の配置基準を上回る調理員が必要
※食物アレルギー患者のうち、6 歳までが 79.5%を占めている
※食物アレルギーのあるこどもが 5 人以上の施設
H23：36.6% → R3：45.4%
- 本県では、約 7 割の保育施設が国の配置基準を上回る調理員を配置
- 令和 6 年度「就学前教育・保育施設整備交付金」の内示額が大幅に減少
R5：78,978 百万円 → R6：61,977 百万円（前年度比 78.7%）
- 県内市町村の申請状況
申請額 541 百万円に対し、内示額 509 百万円（5.9%不足）
（うち 1 件は、申請額 30.2 百万円に対し、内示額 2.5 百万円（91.7%不足））

【 効果等 】

- 保育士等の職場環境の改善による、人材確保・定着の強化
- 出産後も就業を継続し、子育てと仕事が両立できる環境整備の推進

徳島県担当課（子育て応援課）

質の高い教師の確保への支援

(内閣官房、内閣府、文部科学省)

① 質の高い教師の確保への支援

- ◆ 持続可能な教職員指導体制の構築に向け、小学校教科担任制の推進、不登校生徒支援のための生徒指導担当教師の配置、養護教諭や栄養教諭の配置充実等のための教職員定数の改善、教員業務支援員や学習指導員等の支援スタッフの配置充実等を図ること。
- ◆ 教師に優れた人材を確保するため、人材確保法に基づく給与改善当時の教師の優遇分を超える処遇の確保に向けて、本年度中に給特法改正案を国会に提出し、教師の処遇の抜本的な改善を図ること。
- ◆ いじめや不登校、特別支援教育などの学校全体の課題への取組に中核的な役割を果たしている教師、子供や保護者等にきめ細かく対応する学級担任、学校運営にあたる管理職など、職責や負担に応じた手当等の処遇改善を図ること。
- ◆ これらの実現に向け、各自治体がその実情に応じた対応ができるよう、国において必要な財源を確保すること。

【 現状・課題等 】

- 将来にわたって質の高い学校教育を子供たちに提供していくためには、意欲ある優秀な教師の安定的確保が重要
- 時間外勤務の状況は改善傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況
- ICTの活用による更なる業務改善の推進、支援スタッフによる業務支援の更なる拡充等が課題

【 効果等 】

- 意欲ある優秀な教師の安定的確保
- 子供たちと向き合う時間や学ぶ時間の確保
- 教師のウェルビーイングの向上

徳島県担当課（教職員課）

物価高を踏まえた社会保障施策の充実

(内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省)

① 公定価格で運営する社会福祉施設・医療機関等への支援

- ◆ 公定価格で運営しており、物価高の大きな影響を受ける社会福祉施設や医療機関等に対し、補助金等による支援や臨時的な公定価格の改定など、国において早急な支援策を講じること。
- ◆ 物価高や賃上げの影響等により、極めて厳しい経営環境にある公立・県立病院の実状を踏まえ、不採算地区など条件不利地域においても安定的に必要な医療を提供できるよう、繰出金に対する地方財政措置を更に拡充すること。

② 生活困窮者等への支援策の拡充

- ◆ 生活困窮者への食料支援や、孤独孤立対策として居場所づくりを行っている民間団体の確実な活動継続に向けた財政支援策を拡充すること。
- ◆ 長引く物価高騰や地球温暖化の影響を踏まえ、被保護世帯の生活が実質的に保障されるよう、生活保護制度の充実を図ること。
- ◆ 多様化・複雑化する課題解決のため、生活困窮世帯を支援するセーフティネット策について、「学び・暮らし・住まい」の総合的な支援体制の拡充を図ること。

【現状・課題等】

- 消費者物価指数の上昇が続いており、公定価格により運営している社会福祉施設や医療機関に大きな影響
 - ・ 2020 年基準 消費者物価指数（総合指数）全国（R6.8）：109.1（前年同月比 3.0%上昇）
 - ・ R3—R4 全国社会福祉法人の赤字経営の割合「約 4 割→約 5 割」
※R5.10.2 全国経営協資料より
 - ・ R3—R4 県内社会福祉法人(高齢関係法人) の経常経費差額「△2,520 万円」
※R6.3.18 県経営協資料より
- 県立病院における物価高騰の現状(R 元年度を基準とした R5 年度の増減率)
 - ・ 収益：医業収益「1.06 倍」
 - ・ 費用：経費「1.19 倍」、材料費「1.16 倍」、給与費「1.13 倍」
- 誰一人取り残さない社会づくりには、民間団体の活動強化が必須となるところ、物価高騰の影響により、生活困窮者等を支援する民間団体の活動自体の継続が困難
- 長引く物価高騰や地球温暖化の影響により、被保護世帯の生活は益々厳しくなっており、熱中症対策をはじめ、時代のニーズに即した生活支援等の充実が必要
- 生活困窮世帯の抱える課題は様々であり、自立を促進するためには、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援が必要

【効果等】

- 県民生活に必要な医療・福祉サービスの持続的な確保
- 生活困窮者・孤独孤立対策の推進
- セーフティネット機能の強化

徳島県担当課（地域共生推進課、医療政策課、健康寿命推進課、薬務課、長寿いきがい課、障がい福祉課、病院局総務課、経営改革課）

医療・介護・福祉分野の人材・サービス確保対策

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、文部科学省)

① 地方における医療人材の確保に向けた支援の充実

- ◆ 医師や看護職員等の医療人材の着実な確保・養成や勤務環境の改善等に向け、「地域医療介護総合確保基金」の国予算の更なる確保を図るとともに、地方において幅広い施策展開が可能となるよう、より柔軟な活用を認めること。
- ◆ 地域医療を守るために必要な若手医師を確保するため、臨床研修医の募集定員数と研修希望者数を早期に均衡させるなど、地方に若手医師を定着させていくための「実行性のある対策」を早期に実施すること。
- ◆ 「医師偏在是正を図るための総合的な対策のパッケージ」のとりまとめにあたっては、最新のデータに基づき、地域の実情を詳細に分析・認識した上で、地方と協議を行いながら進めること。
- ◆ 地域の医療提供体制を支えている国立大学病院において、医療従事者の定着が図られるよう、給与水準の向上等、処遇改善に向けた実効性のある対策を講じること。
- ◆ 令和 6 年度診療報酬改定において特例的に措置された、看護職員等の医療従事者を対象とする令和 6・7 年度に実施する賃金引き上げ分の算定について、令和 8 年度以降も引き続き対象とすること。

② 介護・福祉分野における人材確保の推進

- ◆ 介護・福祉人材の安定的な確保・定着が図られるよう、他産業の賃上げや令和 6 年度の最低賃金の引き上げ状況等を踏まえ、追加的な支援措置を早急に講じること。
- ◆ 介護助手の活用に係る介護報酬への更なる反映や外国人材の都市部への流出を防止する施策を講じる等により、地方のシニア・外国人介護人材確保のための支援を行うこと。
- ◆ 介護支援専門員の人材確保が困難な状況を踏まえ、負担軽減につながるよう更新制度を見直すとともに、居宅介護支援事業所においても処遇改善加算等の対象にすること。
- ◆ 地方に興味のある若い世代や福祉職のセカンドキャリアのための地方回帰に向けた支援や情報発信策など、福祉人材が大都市圏に集中しないよう、地域の実情に応じた取組を支援すること。

③ 介護・障がい福祉サービスの維持・確保

- ◆ 公定価格の改定において、報酬が引き下げられた訪問介護事業所の経営状況をしっかり把握し、地方においても持続的に経営できるよう、追加的な支援措置を講じること。
- ◆ 訪問系サービスにおいて、中山間地域や離島等の移動コストに見合った報酬を設定するとともに、利用者、事業者及び自治体にさらなる負担が生じない仕組みにすること。
- ◆ 強度行動障がいのある方や医療的ケアを必要とする方の短期入所の受入れが促進されるよう、報酬単価の見直しや加算の充実を図ること。
- ◆ 地域の特性や障がい者の状況に応じて実施する地域生活支援事業を計画的かつ確実にを行うために、必要な財源を確保すること。

④ 障がい者の就労の場の確保

- ◆ 最低賃金が引き上げられる中においても運営が継続できるよう、就労継続支援 A 型事業所の報酬について、事業所の努力をより引き出せるような評価内容に見直しを行うこと。

【 現状・課題等 】

- 医師の高齢化、若手医師の減少が課題
 - ・医療施設従事医師の平均年齢（R4） 徳島：54.2 歳（全国一高い） 全国：50.3 歳
 - ・人口あたり 35 歳未満医師数（R2→R4） 徳島：▲6.5 人（全国最大の下げ幅） 全国：+1.8 人
- 看護・介護・福祉職員の不足
 - ・看護師・保健師・助産師(常用(除パート))の有効求人倍率(R6.8) 県内 3.48 倍（全体：1.14 倍）
 - ・介護関連(常用(除パート))の有効求人倍率(R6.8) 2.79 倍
 - ・福祉関連(常用(除パート))の有効求人倍率(R6.8) 2.99 倍
- 国立大学病院の経営が厳しい
 - ・国立大学病院全体の収支見込み（R6） ▲235 億円 ※R6.10.4 国立大学病院長会議発表
- 全産業と介護分野の月額給与差
 - ・R4 全産業平均「36.1 万円」、介護分野「29.3 万円」（△6.8 万円）
 - ・R6 連合春闘要求「5%以上」、介護分野「2.5%」（格差拡大のおそれ）
- 訪問介護事業所の報酬引き下げ
 - ・全体の基本報酬が引き上げられる中、訪問介護の基本報酬のみが減額
- 重度障がい者を受け入れた場合の入所支援と短期入所との加算額の差が大きい
- 報酬改定により就労継続支援 A 型事業所の閉鎖や B 型事業所への移行が、全国で相次いでいる。
- 一般就労を目指す障がい者の就労の場の確保が困難

【 効果等 】

- 医療人材の地方定着促進による持続可能な医療提供体制の構築
- 介護・福祉職員の人材不足の解消
- 介護・障がい福祉サービスの継続的かつ安定的な提供
- 障がい者の就労機会の確保

徳島県担当課（地域共生推進課、医療政策課、健康寿命推進課、
長寿いきがい課、障がい福祉課、病院局総務課）

地域における強力かつ継続的な賃上げの実現

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省、総務省)

① 賃上げ・生産性向上を促進する支援の充実

- ◆ 持続的な賃上げを促進するため、中小・小規模事業者の賃上げを後押しする支援制度の更なる充実を図るとともに、業務改善助成金について、「対象事業者の拡大」「助成上限額の引上げ」や「設備投資要件の緩和」など、制度の拡充を行うこと。
- ◆ 「年収の壁」対策として社会保障制度を見直す場合は、労使双方の理解が得やすい制度とするとともに、「年収の壁・支援強化パッケージ」の申請の簡素化や要件緩和を行うなど、更なる制度充実を図ること。
- ◆ 中小・小規模事業者の売上拡大や生産性向上を支援する「中小企業省力化投資補助金」に関して、早急に「省力化製品カタログの拡充」を行うとともに、活用促進に向けた制度の周知徹底を図ること。

② 取引適正化に向けた支援の強化

- ◆ 下請事業者が適正な取引条件のもと、価格転嫁を実現できるよう、「パートナーシップ構築宣言」や「適正取引ガイドライン」などの既存制度の周知徹底に加え、引き続き遵守状況のチェック機能を強化すること。
- ◆ 「パートナーシップ構築宣言」への登録企業の増加を促進するために、同宣言に登録する企業に対して、国の実施する補助金や融資、公共工事等の入札などにおける加点措置等を拡大すること。
- ◆ 下請事業者の価格交渉が行えるように、参考となる指標（原材料や労務費の原価計算、適正価格の目安等）の作成、経営改善や取引条件の交渉等に関する相談窓口の設置、専門家派遣等により、民間事業者の取引環境の整備を拡充すること。

③ 賃上げに向けた地域独自の取組への支援

- ◆ 最低賃金引上げ等を受けて賃上げに取り組んでいる地域・事業者に向け、地方交付税など自由度の高い財政措置や、交付金を創設すること。
- ◆ 創設に当たっては、努力した自治体が優遇される柔軟な制度設計とそれを支える強力な財政措置を実施すること。
- ◆ 地方創生の交付金を当初予算ベースで、確実に倍増すること。

④ 最賃等の労働行政に地域の実情を反映させるスキームの構築

- ◆ 地方の意見を反映させるため、「労働政策の策定プロセス」に地元自治体に関与する枠組みを構築すること。

【 現状・課題等 】

- 物価・エネルギー価格高騰による中小・小規模事業者の収益や労働者の実質賃金の減、深刻化する人手不足
- 価格交渉を行うための交渉材料や明確なスキームが必要
- パートナーシップ構築宣言の利点や実効性の更なる確保が必要
- 支援機関における取引適正化に関する相談員の人材不足が課題
- 都市圏への人口流出を防ぐため、最低賃金の地域間格差の是正が必要
- 本県では、事業者の生産性向上や賃上げに対応するため、直ちに補正予算を編成
- 最低賃金等労働行政に地域の実情を反映させるため、地元自治体の関与が必要

【 効果等 】

- 地域の経済と雇用を支える中小・小規模事業者の持続的成長の促進
- 人手不足による生産制約の解消と、持続的な賃上げの実現
- 取引条件の適正化及び機運醸成
- 中小・小規模事業者の安定した経営状況の維持や競争力の向上
- 地方への人材還流の実現
- 労働者の所得向上の促進

徳島県担当課（政策企画課、労働雇用政策課、経済産業政策課、産業創生・大学連携課）

労働力・後継者不足対策のための財源確保と支援の充実

(内閣官房、内閣府、経済産業省、厚生労働省、国土交通省)

① 成長戦略としての事業承継・M & Aの促進

- ◆ 事業承継・M & Aを契機とした成長を促進するため、「事業承継・引継ぎ補助金」を継続して実施するとともに、「事業承継税制（特例措置）の恒久化」や「中小企業投資促進税制の延長」など、円滑な事業承継に向けた環境整備に取り組むこと。
- ◆ 譲渡案件の掘り起こしからマッチングまでワンストップの支援を行う「事業承継・引継ぎ支援センター」に関して、バリュエーション（企業価値評価）を行う専門人材の配置など支援体制の強化を図ること。

② DX推進・生産性向上を促進する支援の充実

- ◆ 中小・小規模事業者の生産性向上や高付加価値創出を加速するため、「中小企業生産性革命推進事業」、「事業再構築補助金」について、継続・拡充を図るとともに、活用促進に向けた円滑な運用と申請手続きの簡略化を行うことに加え、県独自の取組に対する自由度の高い財政措置を行うこと。
- ◆ 事業者の最も身近な支援機関である商工会・商工会議所にITコーディネータ等の専門家を配置するなど経営支援体制を強化し、中小・小規模事業者のDX推進、省人化・省力化に向けた取組みを促進すること。

③ 後継者育成・人材確保に向けた支援の拡充

- ◆ 公共職業訓練における各訓練コースの委託費上限単価を、長引く物価高や最低賃金上昇を考慮した適正な額に引き上げること。また、実情に応じた弾力的な運用とすること。
- ◆ トラック運転手確保のため、「適正運賃」の収受について、引き続き関係各所に周知・協力を要請すること。

【現状・課題等】

- 経営者の高齢化に伴う休廃業による貴重な経営資源の散逸や雇用の喪失が懸念
- 物価・エネルギー価格高騰による中小・小規模事業者の収益や労働者の実質賃金の減、深刻化する人手不足
- 公共職業訓練の委託費上限が一律に設定
- 「2024年問題」による、トラック運転手不足の顕在化
- 徳島県人材確保戦略会議の設置による部局横断的な人材確保施策を展開

【効果等】

- 経営者の若返りによる生産性・経営力の向上、M & Aを契機とした成長の実現
- 地域の経済と雇用を支える中小・小規模事業者の持続的成長の促進
- 人手不足による生産制約の解消と、持続的な賃上げの実現
- 受託事業者の負担減による公共職業訓練の持続可能性の確保
- 物流効率化による安全で安心な「輸送サービスの実現」

要望 1 2

農林水産業の未来を担う新規就業者への支援

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、水産庁)

① 新規就農者を確保するための支援制度の財源確保

- ◆ 新規就農者を継続的かつ安定的に確保するため、「新規就農者育成総合対策」において、新規就農後の経営を支援する「経営開始資金」や、経営発展のための機械・施設を支援する「経営発展支援事業」に十分な予算を確保すること。

② 「緑の青年就業準備給付金」制度の拡充

- ◆ 林業技術研修機関の研修生の更なる確保につなげるため、「緑の青年就業準備給付金」に係る十分な予算を確保するとともに、支給要件となる対象年齢を5歳引き上げ、「50歳まで」にすること。

③ 漁業の新規就業者の育成・確保に向けた支援の拡充

- ◆ 浜を支える担い手を確保するため、「漁業担い手確保・育成事業」の支援対象を漁家子弟にも拡大すること。
- ◆ 経営リスクが高い独立間もない漁業者の経営自立をサポートする給付金制度を農業（独立・自営就農者への支援）と同等に創設すること。

④ 公務員獣医師を確保するための環境構築

- ◆ 公務員獣医師確保のために、「獣医療提供体制整備促進総合対策事業」における修学資金の給付や臨床実習の実施等に必要な予算を十分に確保すること。

【現状・課題等】

- 農林水産業の次代を担う「新規就業者」の確保対策には、「農・林・水」それぞれの課題に適した対策が不可欠。
 - (農業) 新規就農者への支援策の当初予算が、要望額に対し不足していることから、支援策の適期かつ確実な実施が困難。
 - (林業) 林業人材を確保するためには、給付金対象者に確実に支給するとともに、一定数の入学がある中高層に対する支援の拡充が急務。
 - (漁業) 漁業人材を確保するためには、「漁家子弟」や就業後の定着率が高い「独立経営者」に対する支援の充実が急務。
- 公務員分野における獣医師を確保するためには、地域の産業動物獣医師への就業を志す獣医学生や高校生に対する支援が必須。

【効果等】

- 農林水産業の次代を担う人材の育成・確保による農山漁村の活性化
- 慢性的な公務員獣医師不足を解消し、畜産業の発展と食料安全保障の確保に寄与

徳島県担当課（経営推進課、林業振興課、水産振興課、畜産振興課）

要望 13

地方における外国人材の確保・定着への支援

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、法務省)

① 外国人材の受入に係る政府方針の周知

- ◆ 外国人材の受入れの政府方針を周知徹底し、企業への理解促進を図ること。
- ◆ 特定技能の対象分野について、地方の実情に応じて柔軟に追加すること。
- ◆ 「育成就労制度」については、現状の制度・待遇で従事している技能実習生の状況や、他国との人材獲得競争の激化を考慮し、速やかな制度設計に努めること。

② 在留資格決定に係る入国審査の効率化による負担の軽減

- ◆ 入国審査に6か月以上の時間を要していることから、入国申請書類の簡略化や査証発給に係る時間を短縮する等、入国審査業務の効率化を図ること。

③ 外国人材の確保・定着に向け、地方の実情に応じた取組への予算措置

- ◆ 「育成就労制度」においては、本人の意向による転籍が可能となることから、賃金の高い都市部への集中を是正する施策を講じること。
- ◆ 「技能実習制度」から「育成就労制度」への円滑な移行を含め、地方が実情に応じ外国人材の確保・定着に向けた取組を実施できるよう財政措置を行うこと。

【現状・課題等】

- 他国との人材獲得競争の激化
- 賃金の高い都市部への外国人材の流出
- 外国人材の受入れ環境の向上
- 外国人材の受入れについて企業の理解不足

【効果等】

- 地方における人材不足解消
- 外国人材の定着促進

徳島県担当課（労働雇用政策課）

要望 1 4

地方空港のゲートウェイ機能強化実現

(内閣官房、内閣府、財務省、法務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

① C I Qの体制充実・強化

- ◆ 地方空港への国際線就航が促進されるよう、人員体制の充実・強化を図ること。
- ◆ 入国手続きのスピードアップや効率化につながる設備・機器については、人員不足が顕著な地方空港から積極的に導入すること。
- ◆ 地方空港においてもプレクリアランス（事前審査）の実証を積極的に進めること。

② 徳島阿波おどり空港の法的位置づけ

- ◆ 徳島阿波おどり空港を、税関空港、出入国港、検疫飛行場に指定すること。

③ グランドハンドリング、保安検査業務の人材確保・育成

- ◆ 東京国際空港や関西国際空港等の拠点空港から、必要に応じ、地方空港へ人材派遣が行える「応援態勢」を構築すること。

④ アウトバウンドの推進とパスポート取得の促進

- ◆ インバウンドのみならず双方向での利用（ツーウェイツーリズム）を促進するため、パスポート取得支援等アウトバウンドを推進すること。

⑤ 地方空港への国際線受け入れ支援の継続

- ◆ 国際線新規就航・増便に係る、着陸料・施設使用料等の経費に対する航空会社への支援を再開するとともに、東アジア4都市も支援対象とすること。
- ◆ 地方自治体が行う誘致活動に必要な旅費についても補助対象とすること。

【現状・課題等】

- 東アジア4都市からの来訪が最も多く、県政史上初となる年間を通じた国際定期便が香港（R6.11.16）・ソウル（R6.12.26 予定）の2路線で実現
- C I Q業務を担う職員不足
- 入国審査等に必要な設備・機器の設備不足による入国手続きの長時間化
- 新規航空需要への対応に必要な人材の確保・育成のための時間不足
- 臨時的または将来的に必要な人材を常時雇用することによる空港関係事業者の経営上のリスク
- 訪日外国人の回復に比べ、日本人出国者数の回復が遅い
- 日本人のパスポート保有率（17%）がアジア近隣諸国と比べて著しく低い
- 物価高騰や人件費増に伴う、国際線運航に係る経費の増
- 東アジア4都市からの来訪が最も多く、今後も路線利用が見込める

【効果等】

- インバウンド拡大、それに伴う地域経済活性化や地域振興
- 日本人の国際感覚の向上及び地域の魅力発信による国際相互理解の増進
- 双方向の交流強化、相手国との関係強化、経済活性化の好循環

徳島県担当課（観光政策課、国際交流室）

四国における新幹線整備の早期実現

(内閣官房、内閣府、国土交通省)

① 基本計画路線の整備計画格上げに向けた「法定調査」の早期実施

- ◆ 災害に強い地域づくりや地方創生の実現などの観点から、中四国・関西 3000 万人による「広域経済圏」の構築に欠くことのできない「四国の新幹線整備」の実現に向け、「法定調査」を早期に実施すること。

【現状・課題等】

- 全国で唯一「新幹線空白地域」の四国では、九州をはじめ新幹線が整備された地域との格差が拡大しており、JR 四国の在来線の維持・存続の観点からも、「新たな新幹線ネットワーク」の構築が必要
- 「骨太の方針 2024」において、引き続き、「基本計画路線」に関し、「地域の実情に応じた諸課題について方向性も含め調査検討を行う」との内容が記載されたほか、「四国の新幹線整備」の早期実現に向けた署名活動が広がりをみせるなど、「整備計画への格上げ」に向けた期待度が上昇
- 四国 4 県や経済団体等で構成する「四国新幹線整備促進期成会」は、令和 6 年 8 月 21 日に「第 6 回東京大会」を開催、総勢 600 名を超える関係者が一堂に会し、「四国の新幹線」の早期実現に向け、国土交通省や財務省など、国に対して要望活動を実施

【効果等】

- 「整備新幹線の実現」に伴う、交流人口の拡大や地域経済の活性化

徳島県担当課（交通政策課）

地域公共交通の維持・確保に向けた支援

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、環境省)

① 地域特性や実情に応じた公共交通の支援充実

- ◆ バスの運行に関する「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、補助要件となっている輸送量等の基準を緩和するとともに必要な予算を確保すること。
- ◆ 公共ライドシェアに関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金※」について、運行経費を補助対象に加えるとともに必要な予算を確保すること。
※ 交通 DX・GX による経営改善支援事業等（省人化・経営改善支援）

② 公共交通の人材確保に向けた取組の推進

- ◆ バス・タクシーなどの交通事業者の人材確保に関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金※」について、必要な予算を確保すること。
※ 交通 DX・GX による経営改善支援事業等（人材確保）
- ◆ JR 四国については、運転士などの人材不足を理由として、一方的な減便や駅の無人化など、サービスレベルの切り下げを行うのではなく、運行本数をはじめ地域に求められる一定の利便性を確保するよう、国において指導を行うとともに必要な対策を講じること。

③ 公共交通のDX・GX 推進

- ◆ 日本版MaaSの基盤となる「キャッシュレス決済の導入」や脱炭素社会に向けた「EV 車両の導入」、「自動運転の実証」など公共交通の DX・GX を推進するため、必要な予算を確保すること。

【 現状・課題等 】

- モータリゼーションの進展や人口減少の進行により、公共交通の利用者は減少傾向にあり、鉄道や路線バスの減便・廃止が相次ぐほか、自治体では地域住民の移動手段を確保するための路線バスやコミュニティバスの運行に係る財政負担が増加
- 鉄道やバス、タクシーなど地域や観光の足となる公共交通においては、運転手不足が深刻化しており、新たな担い手の確保が急務
- 公共交通の利便性や生産性の向上に向け、「交通 DX・GX」の推進による事業者の経営効率化・経営力強化が不可欠

【 効果等 】

- 交通弱者の「移動手段の確保」
- 地方の交流人口増加に対応した「移動手段の充実」

徳島県担当課（交通政策課）

徳島バッテリーバレイ構想を核とした魅力ある産業の創出

(内閣官房、内閣府、経済産業省、国土交通省)

① 蓄電池等の国内サプライチェーンを強化するための支援制度の拡充

- ◆ 海外で製造する部品等の国内回帰のみならず、現在、国内で広くサプライチェーンを支える事業者の国内投資まで支援を拡充すること。
- ◆ 経済安全保障推進法の特定重要物資である蓄電池の安定供給確保のための官民投資を加速させるため、必要な予算・財源を前年以上の規模で確保すること。

② 蓄電池関連産業集積への支援

- ◆ 蓄電池関連産業の集積や産業団地整備に伴い必要となるインフラ整備などに対し、所要の財政支援を講じること。
- ◆ 工場用地の確保と重要物資の生産基盤の強化を図るため、蓄電池産業にかかる市街化調整区域での開発行為における規制緩和を円滑に進めること。

③ 蓄電池産業における人材育成・確保の取組強化

- ◆ 関西蓄電池産業との連携強化を支援するとともに、蓄電池産業に携わる人材育成・確保に向けた支援の強化を図ること。

【 現状・課題等 】

- 製造品出荷額等ベースで全国上位に位置するなど、徳島県は蓄電池産業において存在感を発揮
- 事業再構築補助金（SC強靱化枠）は、「製造する製品の国内回帰」や「地域サプライチェーンにおける不可欠性や導入設備の先進性」が前提
- 生産体制の強化にはサプライチェーンの上流から下流までの切れ目のない支援が必要
- 世界的な飛躍的成長が見込まれる蓄電池産業の国内での生産体制の強化が必要
- 企業誘致を行う上で、産業用地周辺の事前のインフラ整備が必要

【 効果等 】

- 国が進める「蓄電池産業戦略」への貢献及び関連産業における雇用の確保
- 国内サプライチェーンの強靱化と地域産業の活性化
- 関西圏に集積する蓄電池関連産業との相乗効果の創出

徳島県担当課（企業支援課）

安定的な経営基盤の確保による魅力ある農林水産業の実現

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、水産庁、環境省、経済産業省)

① 安定的な生産活動による持続可能な産地づくり

- ◆ 生産の大規模化やスマート化を加速させるため、「強い農業づくり総合支援交付金」等において、施設整備等の「ハード事業」とオペレーター育成や技術実証等の「ソフト事業」を一体的な事業として取り扱うなど、運用の弾力化を行うこと。
- ◆ 地域を中心となる担い手の規模拡大を図り、安定的な経営を実現する「経営継承・発展支援事業」において、「既存の農業経営体」も補助対象に加えること。
- ◆ スギ人工林の伐採と植替を加速し「森林の循環利用」を促進するため、森林クラウド構築に向けた「航空レーザ測量データの解析」や、大径材搬出に対応できる「林道・作業道の整備」及び「大型高性能林業機械の導入」等への支援に係る予算を確保すること。

② 収益性の確保による経済性の高い農林水産業の実現

- ◆ 生産・流通コストの上昇分を考慮した「合理的な価格形成」に係る法制化などにより、「生産」、「流通・販売」、「消費」に係る事業者の理解の下、農林水産業者が安定的な経営を展開できる仕組みを構築すること。
- ◆ 改正食料・農業・農村基本法では、農地や産地維持のため、兼業農家等を新たに「多様な農業者」として位置付けたことから、これら農業者においても、大幅な減収をカバーする「収入保険制度」に加入できるよう、白色申告者向けの制度を創設すること。
- ◆ 森林資源の付加価値化につながるＪークレジットの発行を促進するため、他分野より高額となる審査費用の対策として、補助金の予算枠を拡大すること。併せて、おおむね2年を要する手続期間の短縮に向け、森林分野における審査機関等の育成強化や制度の見直しを図ること。

③ 二国間協議の推進と検疫体制の強化及び規制緩和などによる輸出拡大

- ◆ タイ向け「すだち」と米国向け「かんしょ」の輸出を実現するため、二国間協議を加速させるとともに、韓国向け「香酸かんきつ」について、規制緩和に向けた二国間協議を実施すること。
- ◆ 国の要領等に基づき登録する「生産園地」の増加に対応した、国の植物検疫体制の充実・強化を行うこと。
- ◆ A L P S 処理水の海洋放出に係る輸入規制を行う国及び地域に対し、科学的根拠に基づき、輸入規制を即時撤廃するよう強く働きかけること。

【現状・課題等】

- 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、スマート技術等の活用した「新しい農業モデル」への転換を図るためには、ハード・ソフトの両面からの支援が必要。
- 「地域計画」の実現のためには、将来にわたって地域の農地利用が円滑に継承されていく必要がある中、「経営継承・発展支援事業」の補助対象は「親や法人の経営主」から「経営を主宰した経験のない者」へ経営権を譲り渡す場合に限定されており、より幅広い農業経営体を補助対象とすることが必要。

- 国の「スギ花粉発生源対策」において、2033年度までに「スギ人工林面積を2割減少」目標とし、スギ人工林割合の高い本県では、これまで以上に花粉発生が少ない森林に転換する取組の加速が必要。
- 流通の構造上、価格転嫁が困難な農林水産物の「合理的な価格形成」を実現するためには、農林水産物の生産に関して、消費者の正しい知識と評価が必要。
- 将来に亘って農地や地域農業を守るため、食料農業農村基本法への「多様な農業者」の位置付けは重要であるが、「多様な農業者」が生産活動等を維持するためには、具体的施策やセーフティーネットの構築が必要。
- J-クレジットの申請数（登録時・発行時）が増加しており、補助金が足りない状況となっている。また、停滞している審査事務の迅速化には、森林分野に強い審査機関の育成強化や2～3カ月に1回開催される認証委員会の開催数の増加が必要。
- タイとの経済連携加速に向け、本年10月30日・31日にタイ政府機関（BOI・DIPROM）と産業連携覚書（MOU）を締結するなど、本県産業の国際化への環境整備が進展。
- 徳島阿波おどり空港では、本年11月16日に香港との初めての定期国際線就航を皮切りに、韓国との定期便就航に向けた取組を進めており、今後、県が新たに設立する「地域商社」を活用した、これらの国や地域への農林水産物等の輸出拡大に期待。
しかし、韓国では、本県の主要青果物である「ゆず」が、輸入可能地域から除外されていることや、「すだち」の二国間協議が未実施であるため、これらの輸出が困難。
- 輸出の拡大には、輸出先国の条件に対応した生産園地を増加しなければならないが、植物防疫所による「栽培地検査」の実施に必要な検査人員が不足。
- 令和5年8月のALPS処理水の海洋放出により、中国向け水産物の輸出が停止。
（本県の中国向け水産物輸出額：R4年度11.6億円、R5年度6.3億円）

【 効果等 】

- ハード整備の効果を十分に活かし生産から流通にいたる諸課題の一体的な解決
- 地域計画の課題である「農地の担い手確保」により、将来の「受け手不在の農地」を解消し、地域の農地の継続的な利用が実現。
- 花粉症という社会問題を解決するとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」森林サイクルが確立。
- 農林水産物の適正な価格形成による安定的な生産の実現
- 多様な担い手への支援拡充による食料の供給機能の発揮
- 迅速なクレジットの発行による経済と環境の好循環の早期実現
- 新たな輸出先の開拓と輸出額の増大

徳島県担当課（農林水産政策課、とくしまブランド推進課、林業振興課、水産振興課）

地方創生の実現に向けた財源の確保・充実

(内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省)

① 地方一般財源総額の確保・充実

- ◆ 賃上げに向けた地域独自の取組をはじめ、人口減少克服・地方創生に向け、地方が創意工夫を凝らし施策展開できるよう、地方交付税をはじめとする「地方一般財源総額」について、物価高や全国的な賃上げを踏まえた上で確保・充実に努めること。
特に、検討されている「年収の壁対策」や「教員の処遇改善」など、国の制度変更に伴う地方の減収や追加財政需要については、国の責任において確実に財源を確保すること。
- ◆ 加えて、緊急防災・減災事業債をはじめとする防災・減災対策や、公共施設老朽化対策、こども・子育て対策、D X・G Xの推進に係る財源を重点的に確保すること。

② 「地方創生 2.0」推進のための財源の充実・強化

- ◆ 地方創生 10 年の取組を踏まえ、最低賃金引き上げに向けた先進的な取組など、「地方創生 2.0」推進のため、「地方創生の交付金」の「当初予算ベースでの倍増」をはじめ、地方創生関連予算を大幅に拡充・継続すること。その際、拡充に伴う地方負担の増についても十分配慮すること。
- ◆ 「地方創生の交付金」は、地方の先進的な取組みを強力に後押ししつつ、長期的にわたり施策を展開できるよう、運用の弾力化を図るとともに、小規模自治体においても無理なく活用できるよう、申請手続きの一層の簡略化を図ること。
- ◆ また、地方が自主性と責任を持って積極的に取り組めるよう、あらかじめ配分額を示した上で、実施計画の審査を地域の多様なステークホルダーへ委ねるなど、審査手続き等の見直しを図ること。

③ 物価高騰対策のための財源の確保・充実

- ◆ 物価高の長期化により、商工業や農林水産業などの幅広い事業者や生活困窮者等が引き続き厳しい状況に立たされていることを踏まえ、今後とも、地域の実情に応じて対策ができるよう「重点支援地方交付金」の拡充など、国として所要の措置を確実に講じること。
- ◆ 全国一律の支援が必要な各種エネルギーの価格抑制対策については国の責任において機動的かつ適切に実施すること。

【現状・課題等】

- 人口減少、公共施設の老朽化、社会保障関係費の増加、物価高、賃上げが課題
- 地方創生、防災・減災、国土強靱化、D X・G Xの推進
- 「地方創生の交付金」は、近年、全国的に新規事業の採択額が十分に確保できない傾向にある上、国への申請手続きの事務負担も大きい

【効果等】

- 持続可能な財政運営の推進と地方創生をはじめとする重点課題の解決を実現

徳島県担当課（政策企画課、財政課、市町村課）

参議院議員選挙における合区の解消

(総務省)

① 憲法改正等の必要な対応による参議院の「合区の解消」

- ◆ 参議院議員選挙において、各都道府県から少なくとも1人の代表が選出され、国政に地方の意見をしっかりと反映し、各地方の実情に合った施策の実現を図るため、憲法改正等の必要な対応による「合区の確実な解消」が行われること。

【現状・課題等】

- 平成28年の参議院議員選挙において、憲政史上初めて「合区」による選挙が実施されて以降、合区構成県では過去最低の投票率を更新する事態が度々発生するなど、様々な弊害が顕在化している。
- 特に令和5年10月の参議院議員補欠選挙では、県にゆかりのある候補者がいない徳島県の投票率は「23.92%」と、令和4年の通常選挙と比べ「21.80ポイント」も低下し、戦後最低を記録した。
- 現在は「徳島県・高知県」及び「鳥取県・島根県」が合区となっているが、今後、人口の減少や大都市への一極集中が進めば、合区対象となる県が全国へと広がり、その結果、地方の実情が国政へますます反映し難くなる状況が生じる。
- 全国知事会や四国知事会、中四国サミット等を通じて、要望活動を展開している。

【効果等】

- 地方の多様な意見が国政に反映され、地方の実情にあった施策が実現

(参考)

○ 令和4年及び令和5年参院選における投票率

投票	徳島・高知選挙区	徳島県	高知県
R5年参院補選	32.16%(▲14.37)	23.92%(▲21.80)	40.75%(▲6.61)
R4年参院通常	46.53%	45.72%	47.36%

徳島県担当課（政策企画課）

